解散公告

当社は、平成二十四年五月十五日会社法第三一九条第一項の規定に基づく議決権を有する株主全員の同意により株主総会の決議があったものとみなされたことにより、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月五日

神奈川県横浜市青葉区梅が丘二八番地一四

有限会社外山電機

清算人　外山　英司

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月五日

石川県金沢市もりの里三丁目二七番

有限会社ビッグアップルコーポレーション

代表清算人　米林　裕子

解散公告

当社は、平成二十四年四月十七日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月五日

三重県三重郡菰野町大字菰野一〇三三番地の一

株式会社三栄道路

代表清算人　服部　幸男

解散公告

当組合は、平成二十四年五月十七日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月五日

大阪市旭区高殿四丁目一八番一七号

旭区畳事業協同組合

清算人　小池　元

解散公告

当法人は、平成二十四年四月二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月五日

神戸市灘区森後町二丁目三―一三　パルメーラ六甲九〇一号室

特定非営利活動法人日本中国アジア経済戦略フォーラム　清算人　片山　啓

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月五日

愛媛県新居浜市磯浦町一六番九号

日本キャタリストサイクル株式会社

代表清算人　吉田　克彦

連絡先　東京都港区新橋五丁目一一番三号

解散公告

当社は、平成二十四年五月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月五日

福岡市中央区港三丁目一番七六号

株式会社九州ヴォーグ

清算人　島　正義

解散公告

当組合は、平成二十四年四月二十九日開催の定時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月五日

長崎市恵美須町一〇番三号

長崎市大黒市場協同組合

清算人　西村　博幸

解散公告（第一回）

当社団法人は、平成二十四年二月六日開催の臨時総会の決議並びに平成二十四年四月二十七日の東京都知事の許可により平成二十四年四月三十日に解散したので、当社団法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月五日

東京都港区芝公園三丁目六番二二号

社団法人東京都司厨士協会

代表清算人　高須　俊雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月五日

神奈川県平塚市代官町九番二六号エム・宮代ビル三F　社団法人平塚市サッカー協会

代表清算人　小澤　一彦

連絡先　神奈川県平塚市袖ヶ浜一番一二の二の四〇七号

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日開催の社員総会決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月五日

京都市中京区烏丸通り錦小路上ル損保ジャパンユニバース京都ビル内

特定非営利活動法人公益セクター調査研究所

清算人　西田　憲司

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月五日

鹿児島県出水市野田町上名五八八三番地

特定非営利活動法人野田郷

清算人　鬼塚　清重

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月五日

広島県山県郡北広島町政所三一〇番地

社団法人轟尚徳社

代表清算人　隠居　吉信

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年三月三十日開催の役員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月五日

北海道函館市上湯川町三四六番地

財団法人天使園

代表清算人　青木　秀子

解散公告（第三回）

当社は、平成十二年十月三十一日破産宣告により解散し、平成十四年十一月十五日破産終結しましたが、今般当職が清算人に選任されましたので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月五日

東京都江東区東砂七丁目一五番五号

矢田産業株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング

清算人　宮谷　隆

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年三月三十日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月五日

三重県多気郡大台町上真手一一七番地

社団法人上真手報徳社

代表清算人　大森　豊